

地方公共団体における学校施設等の管理運営
等に係る部局横断的な実行計画の策定手法に
関する調査研究（ガイドラインの作成）
報告書

令和3年5月

株式会社ファインコラボレート研究所

目次

| | |
|----------------------------------------|-----|
| 1. 横断的実行計画の主旨・目的 | 1 |
| 2. 横断的実行計画の対応項目 | 3 |
| 3. 各対応項目の検討の視点 | 5 |
| 対応項目① 学校施設の長寿命化計画（個別施設計画）の分析 | 5 |
| （1）個別施設計画の標準的な策定手順 | 5 |
| （2）個別施設計画の内容による分類 | 5 |
| （3）地方公共団体の特性に応じた分類・分析 | 6 |
| 対応項目② 人口動態を踏まえた学校規模の適正化・適正配置 | 7 |
| （1）「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」について | 7 |
| （2）人口動態を踏まえた学校規模の適正化・適正配置の進め方 | 9 |
| （3）教職員の配置構成等の整理 | 68 |
| （4）ICTの効果的な活用について | 71 |
| （5）適正規模・適正配置に関するさまざまな検討例 | 73 |
| 対応項目③ 管理運営・施設の維持管理の見直し，他の公共施設との複合化・共用化 | 77 |
| （1）管理運営・施設の維持管理の見直し | 77 |
| （2）他の公共施設との複合化・共用化 | 83 |
| 対応項目④ 部局横断的な検討体制の構築（情報の一元化） | 88 |
| 対応項目⑤ 横断的なコストの最適化 | 93 |
| （1）横断的なコスト把握例 | 93 |
| （2）部局横断的なコストシミュレーション（例） | 96 |
| 対応項目⑥ 国の基準・標準より地方公共団体の独自基準の設定 | 98 |
| 対応項目⑦ 防災・衛生・セキュリティ | 99 |
| 4. 横断的実行計画のまとめ | 100 |

1. 横断的実行計画の主旨・目的

平成 25 年 11 月に策定された「インフラ長寿命化基本計画」（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）を受けて、各地方公共団体は、インフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中期的な取組の方向性を明らかにし、整備の基本的な方針として「公共施設等総合管理計画」（以下、「総合管理計画」という。）を平成 28 年度までに策定しました。

総合管理計画に基づき、個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画として、各地方公共団体は、個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）を令和 2 年（2020 年）度中に策定することとなっているところです。

さらに、国（各省）のインフラ長寿命化計画が令和 2 年度中に見直される予定であることを踏まえ、令和 3 年度中に、総合管理計画の見直しを行うことが、令和 3 年 1 月に通知されました。見直しにあたっては、その時点で策定済みの個別施設計画等を踏まえることとなっています。

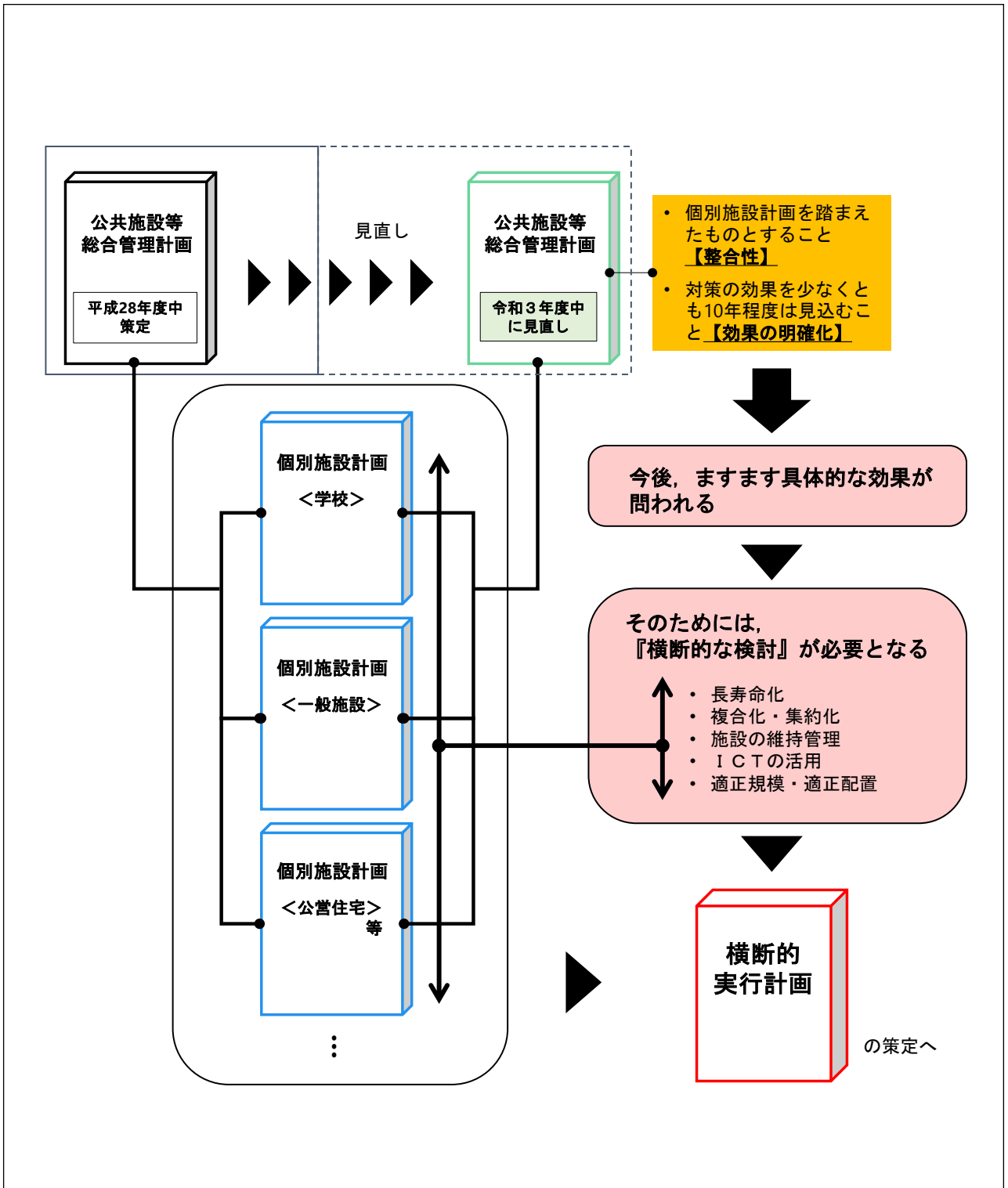
教育委員会が所管する域内の学校施設等については、基本的な方針に基づく実際の整備内容や時期、費用等を具体的に表す計画として「学校施設の長寿命化計画」が各地方公共団体で策定されています。これまでに策定された長寿命化計画を見ると、建物の長寿命化だけで将来費用が財政制約ラインにおさまる地方公共団体はほとんどありません。多くの地方公共団体の計画では、管理運営面等含めたさらなる改善が必要であることに触れられています。

こうした状況を踏まえ、学校施設の長寿命化計画策定後は、施設の計画的な更新を行うと同時に、将来費用抑制のための次のステップとして、部局横断的な実行計画を策定する必要があります。横断的実行計画においては、学校施設の長寿命化とあわせて、学校規模の適正化や他の公共施設との複合化、さらに管理運営面の改善など、あらゆる改善方策に取り組むことが求められ、それにより部局を横断したコストの最適化を図ることで、限られた予算を有効活用することを目的とします。

個別施設計画では、直近の事業を明らかにしています。個別施設計画の事業候補を部局横断的な実行計画の事業と位置付けることで、個別施設計画の推進と同時に部局横断的な実行計画の効果を明確化することができ、またその内容を総合管理計画にフィードバックすることで、総合管理計画の見直しで求められている「対策の効果を少なくとも 10 年程度は見込むこと」とも連動させることができます。

なお、横断的実行計画は、必ずしも新規計画の策定である必要はなく、個別施設計画や総合管理計画等、既存の計画を発展的に改定することで策定が可能です。

いずれにしても、部局を超えた横断的な検討を行うことが、多様化する時代の変化に応じた学習環境をつくりながら、コストの最適化を図る方法と考えられます。



2. 横断的実行計画の対応項目

中央教育審議会（令和3年1月26日）『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）』（中教審第228号）において、「学校規模適正化の検討は児童生徒の教育環境をより良くする目的で行うべきものであり、学校統合を行うか学校を残しつつ小規模校の良さを生かした学校作りを行うかなど、活力ある学校作りをどのように推進するかは地域の実情に応じたきめ細かな分析に基づく各設置者の主体的判断となる。その際、教育部局だけでなく、財政部局をはじめ 公共施設所管部局や都市計画部局など、首長部局と分野横断的な検討体制を構築することが重要であり、教育振興基本計画や個別施設計画への反映、新たな分野横断的実行計画の策定などにより、教育環境の向上とコストの最適化を図ることが必要である。」ことが示されました。

同様の内容は、財政制度等審議会（令和2年10月26日）の財政制度分科会歳出改革部会においても示されています。

中央教育審議会（令和3年1月26日）

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、
個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）

8. 人口動態等を踏まえた学校運営や学校施設の在り方について

基本的な考え方 少子高齢化や人口減少等により子供たちを取り巻く状況が変化しても、持続的で魅力ある学校教育が実施できるよう、学校配置や施設の維持管理、学校間の連携の在り方について検討が必要

児童生徒の減少による学校規模の小規模化を踏まえた学校運営

[公立小中学校等の適正規模・適正配置等について]

- 教育部局だけでなく財政部局をはじめ公共施設所管部局や都市計画部局など、**首長部局と分野横断的な検討体制を構築することが重要であり、教育振興基本計画や個別施設計画への反映、新たな分野横断的実行計画の策定などにより、教育環境の向上とコストの最適化を図ることが必要である。**
- 学校・学級規模の確保については、**義務教育学校化を含む地方公共団体内での統合、分校の活用、近隣の地方公共団体との組合立学校の設置など、地域の実情に応じた様々な選択肢が考えられる。**
- **少人数を生かしたきめ細かな指導の充実、ICTを活用した遠隔合同授業等の取組により、小規模校のメリット最大化、デメリット最小化**

[義務教育学校制度の活用等による小中一貫教育の推進]

[中山間地域や離島などに立地する学校における教育資源の活用・共有]

地域の実情に応じた公的ストックの最適化の観点からの施設整備の促進

- 子供たちの多様なニーズに応じた**施設機能の高機能化・多機能化、防災機能強化に加え、当該施設を利用する多様な人々の多様な活動に対応するものとして、また、社会環境等の変化に対応できるものとして、柔軟性・可変性にも配慮する必要がある。**

財政制度等審議会（令和2年10月26日） 財政制度分科会歳出改革部会

学校施設の維持更新コストの最小化

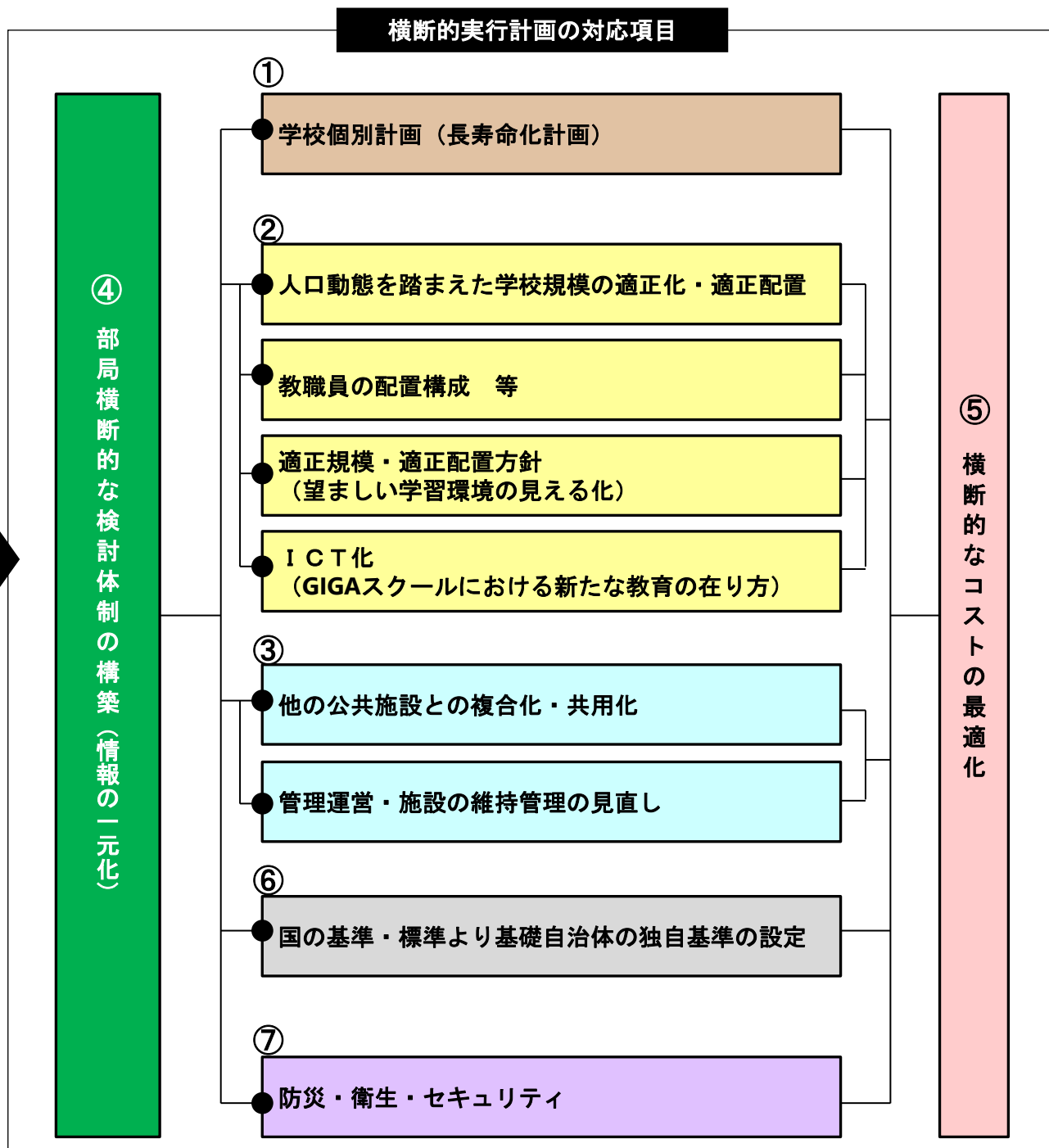
- 今後15年間に第2次ベビーブームに合わせて建築された学校施設の更新時期が到来。長寿命化改修により経費を縮減し、平準化を図るべき。
- 同時に学校規模の見直しを行うことが不可欠。教育・学校運営の質を確保するため、将来的な人口動態も見据えた学校規模の適正化（統廃合等）や社会福祉施設等、他の施設との複合化を推進していく必要。

新たな「横断的な実行計画」の策定

- 各自自治体等が策定している個別施設計画においては、統廃合等を盛り込んでいない自治体が半数以上となっていることに加え、公共施設等との複合化・共用化等を検討していない自治体がそれぞれ約8割となっている。
- 各自自治体において、首長部局と教育委員会の各部局が一体となった検討体制を構築し、新たな「横断的な実行計画」を期限を区切って策定する必要があるのではないか。

これらの提言内容等を踏まえると、横断的実行計画の対応項目として、1つ目は、令和2年度中に策定が完了予定の学校施設の個別施設計画（長寿命化計画）を着実に実行すること、2つ目は、人口動態を踏まえた学校規模の適正化・適正配置で、それにあわせて教職員の配置構成、適正規模・適正配置の方針の見える化、ICT化なども含めて対応すること、3つ目は、他の公共施設との複合化・共用化、そして4つ目として、それらを推進するための部局横断的な検討体制の構築、さらに5つ目として、実行計画を横断的・総合的に進めることによる効果をコストを主体に明確化していくことが対応項目として考えられます。

次ページ以降で、各対応項目について解説します。

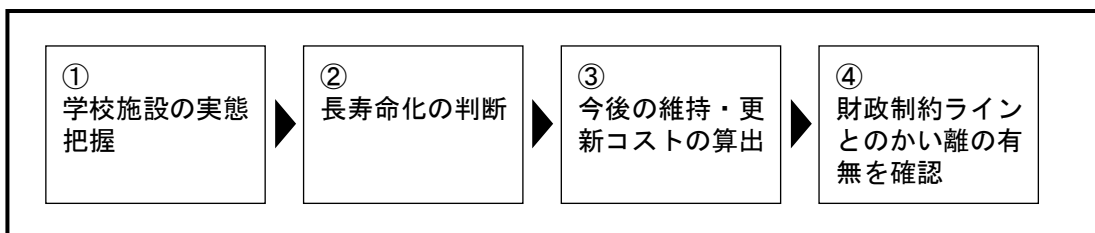


3. 各対応項目の検討の視点

対応項目① 学校施設の長寿命化計画（個別施設計画）の分析

（1）個別施設計画の標準的な策定手順

個別施設計画の標準的な策定手順は、以下のとおりです。



（2）個別施設計画の内容による分類

上記の③コスト算出と④財政制約の検討結果から、地方公共団体は、まず A) 学校施設の長寿命化だけで対応できる団体と、B) 長寿命化だけでは対応できない団体に大きく分類できます。

さらに、B) 長寿命化だけでは対応できない団体については、財政制約ラインとのかい離を埋める方策の内容によって、たとえば、「長寿命化と適正規模・適正配置をあわせて計画を検討」、「公共施設等との複合化」、「学校施設以外の施設との共用化」等に分類することができます。

個別施設計画の策定範囲は、地方公共団体によって異なっており、「学校のみ」「学校/住宅/一般施設」「公共施設全体」というように対象施設の範囲により分類し、それぞれの区分ごとの特色や課題などを分析することも考えられます。

分類1：長寿命化だけで対応できるか

- | |
|-------------------|
| A) 長寿命化で対応できる |
| B) 長寿命化だけでは対応できない |

分類2：B) の場合、長寿命化以外の対応策を行っているか

- | |
|----------------------------|
| ・ 長寿命化と適正規模・適正配置をあわせて計画を検討 |
| ・ 公共施設等との複合化を検討 |
| ・ 学校施設以外の施設との共用化を検討 |

分類3：個別施設計画の策定範囲

- | |
|------------------|
| ・ 学校施設のみ |
| ・ 学校施設＋幼稚園等教育施設 |
| ・ 公共施設全体（学校施設含む） |
| 等 |

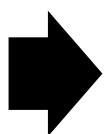
(3) 地方公共団体の特性に応じた分類・分析

地方公共団体の個別施設計画の内容による分類に加えて、さらに約 1,800 の地方公共団体をその特性により分類します。分類の視点としては「規模別」「都市類型別」「地域特性」等が考えられます。

特性に応じて分類した結果と、前ページで示した個別施設計画の内容の分類を掛けあわせて分析することで、地域特性等に応じた個別施設計画の傾向等を把握でき、全国一律ではなく、地域の実情に応じた今後の対応策を選択しやすくなると考えられます。こういった規模やこういう特性の場合は、「適正規模・適正配置」がよい、あるいは「施設の集約化・複合化」「学校以外の施設との共用化」を選択するなど、より実態に即した改善策の検討につなげることができます。

分類 4 : 地方公共団体の特性に応じた分類

- 規模別 (人口／学校数／市域面積 等)
- 都市類型 (政令指定都市／特別区／中核市 等)
- 地域特性 (人口増加／人口急減 等) 等



- 「長寿命化だけでは対応できない」場合、「適正規模・適正配置とあわせて検討」「管理運営の見直し、公共施設等との複合化」「他の公共施設とあわせた検討」など、地域の実情に応じた対応策やどこまで検討したらよいかなど、分類を参考に選択できるようにする。

対応項目② 人口動態を踏まえた学校規模の適正化・適正配置

(1) 「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」について

学校規模の適正化・適正配置についての考え方については、文部科学省より平成27年に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」として示されています。

以下が、その要点です。

「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」文部科学省平成27年1月27日

■ 基本的な考え方

- 学校規模適正化の検討は、児童生徒の教育条件をより良くする目的で行うべきもの。
- 学校統合を行うか、学校を残しつつ小規模校の良さを活かした学校作りを行うか、休校した学校の再開を検討するかなど、活力ある学校作りをどのように推進するかは、地域の実情（学校が都市部にあるのか過疎地にあるのか等）に応じたきめ細かな分析に基づく各設置者の主体的判断。
- コミュニティの核としての学校の性格や地理的要因・地域事情等に配慮する必要。特に過疎地など、地域の実情に応じて小規模校の課題の克服を図りつつ小規模校の存続を選択する市町村の判断も尊重。

■ 学校規模の適正化

学校小規模化の影響について、学級数の観点に加え、学校全体の児童生徒数やクラスサイズ等の様々な観点から整理しています。

【学校小規模化の影響の例】

(学校運営上の課題)

- ・ クラス替えできず人間関係が固定化
- ・ 集団行事の実施に制約
- ・ 部活動の種類が限定
- ・ 授業で多様な考えを引き出しにくい 等

(児童生徒への影響)

- ・ 社会性やコミュニケーション能力が身につみにくい
- ・ 切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい
- ・ 多様な物の見方や考え方に触れることが難しい

その上で、学校規模の標準（12～18学級）を下回る場合の対応の大まかな目安について、学級数の状況毎に区分して提示しています。

■ 学校の適正配置（通学条件）

スクールバス利用等、通学実態の多様化を踏まえ、従来の通学距離の基準（小学校：4km以内、中学校：6km以内）に加えて、通学時間の基準を設定する場合の目安を提示しています。

⇒ 1時間以内を一応の目安として、市町村が判断

（適切な交通手段を確保し、遠距離通学のデメリットを一定程度解消する前提）

さらに、少子化、人口減少に伴って、学校の規模も更に小さくなっていくような学校もある中で、文部科学省では質の高い教育を提供し続けていくための今後の学校規模の適正化の在り方についても検討しています。

「人口動態等を踏まえた学校運営や学校施設等の在り方について」文部科学省令和2年6月18日

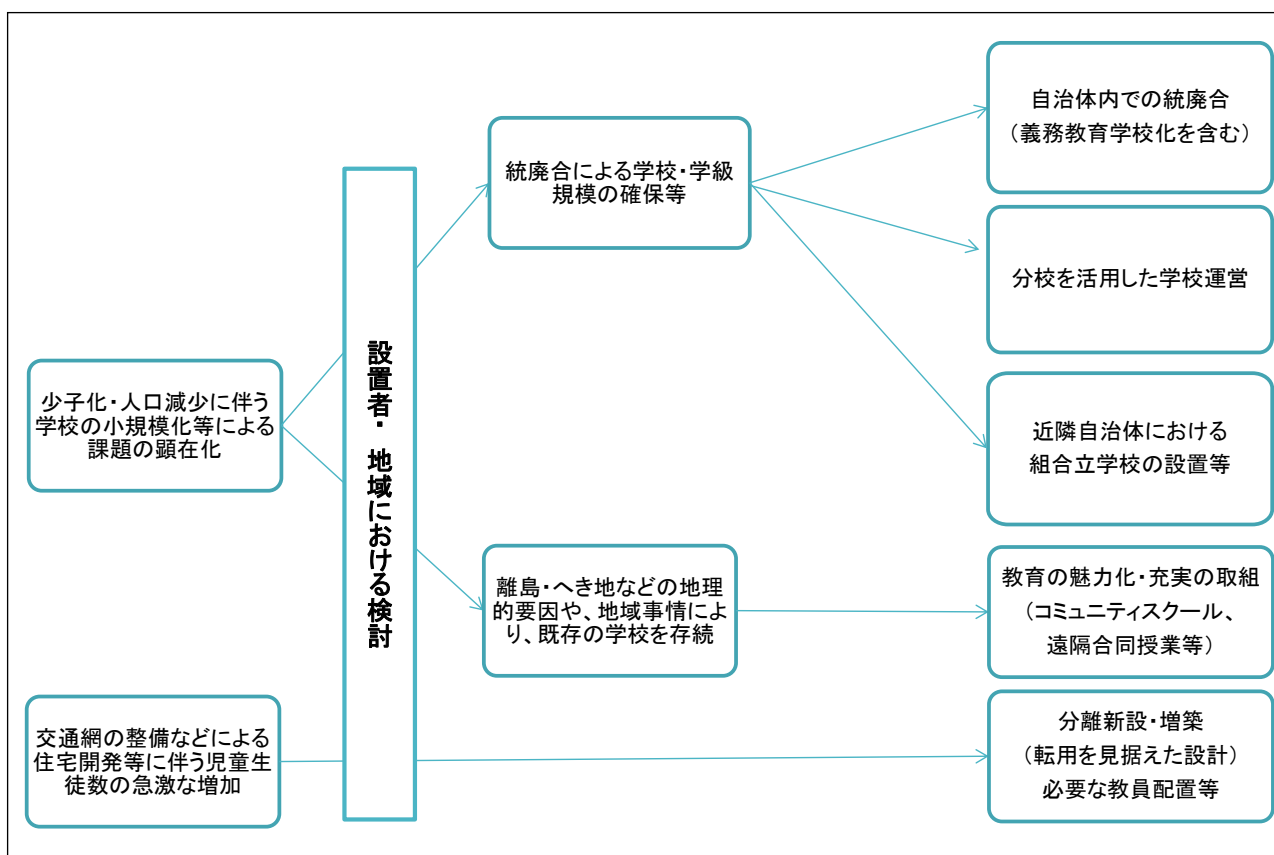
■ 今後の学校規模の適正化の在り方について

今後、更なる人口減少等を見据え、効果的な学校運営や、他施設との共用を含む学校施設の在り方について、好事例の発掘や横展開を行っていくことが求められます。

引き続き、児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に据え、設置者における主体的な検討を尊重しながら、状況に応じた適切な支援を検討します。

〈例〉

- ・分校を活用した学校運営
- ・近隣自治体における組合立学校の設置等
- ・教育の魅力化・充実の取組（コミュニティスクール、遠隔合同授業等） など



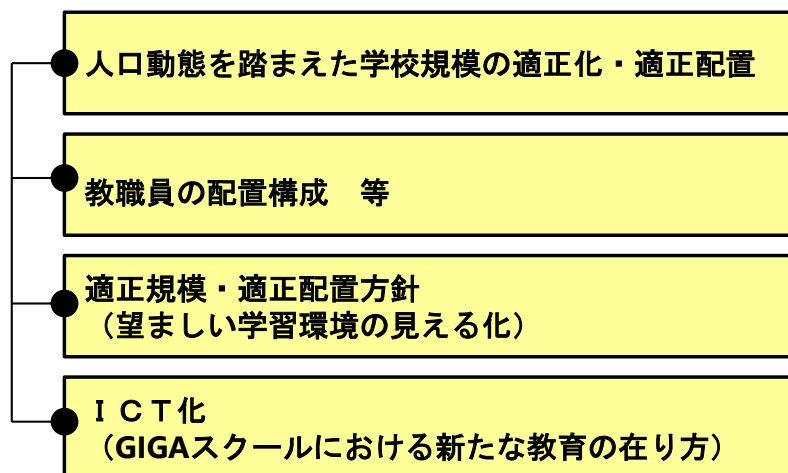
(2) 人口動態を踏まえた学校規模の適正化・適正配置の進め方

■ 人口動態を踏まえた学校規模の適正化・適正配置の考え方

人口動態を踏まえて詳細な将来の児童生徒数、学級数の推計を実施することで、どの学校でいつ課題が出てくるかを把握でき、3年後・5年後などの状況を予測することで、現時点から将来に向けて備えることができます。

また、適正規模・適正配置の方針を策定する際には、同時に児童生徒の適切な学習環境を確保していくことも必要で、学校の規模や配置は学習環境のあり方により大きく影響されます。まず望ましい学習環境をイラストや図などで見える化することで、どういう教育を目指しているのかを関係者と共有し、それによってたとえばICT化でどういう教育環境が実現できるか、小中一貫化でどのような活動が展開できるかなどのイメージを共有しながら、地域として目指すべき方向性を一緒に考え、具体化していくことが可能になります。そして、それらを住民にも説明しながら、具体的な再編検討を行うことで、適正規模・適正配置の実現へつなげていくことができます。

このように、「人口動態を踏まえた学校規模の適正化・適正配置」の検討においては、教職員の配置構成、望ましい学習環境の見える化、ICT化などの観点も密接に関連するため、これらもあわせて、学校のあり方を総合的に検討することが重要です。



- 人口動態を踏まえた学校規模の適正化・適正配置を検討する際に、上記の項目もあわせて検討することが望ましい。
- 上記の項目を関連付けて検討を進めることにより、改善案として複数の選択肢が出てくる。

■ 人口動態を踏まえた学校規模の適正化・適正配置の進め方

まずは、**1** 児童生徒数、学級数について、過去の推移の把握と詳細な将来推計を学校ごと・学年ごとに実施します。そのうえで、**2** 学校規模のメリット・デメリットを地方公共団体ごとの実情から具体的に整理します。さらに、各地方公共団体の特性に応じ、**3** 適正規模の定義を学級数の範囲として設定するとともに、適正規模の範囲を逸脱する学校を明らかにします。

1 将来推計の実施

- 児童生徒数・学級数の現状及び将来推計
(開発動向等の反映)
短期：6～10年
長期：20～40年

●将来推計 40年後までの長期推計，直近10年後までの学校別推計

2 学校規模のメリット・デメリット整理

- 小規模・大規模校のメリット・デメリット
(子ども/教員/保護者の視点)

●小規模校・大規模校の定義 適正規模の範囲(上限/下限)の協議

| | 小学校 | 中学校 |
|-------|---------|---------|
| 大規模校 | 19学級以上 | 19学級以上 |
| 標準規模校 | 12～18学級 | 12～18学級 |
| 小規模校 | 11学級以下 | 11学級以下 |

3 適正規模の定義

- 適正規模の範囲(上限/下限)

●将来推計 40年後までの長期推計，直近10年後までの学校別推計

市全体

学校別

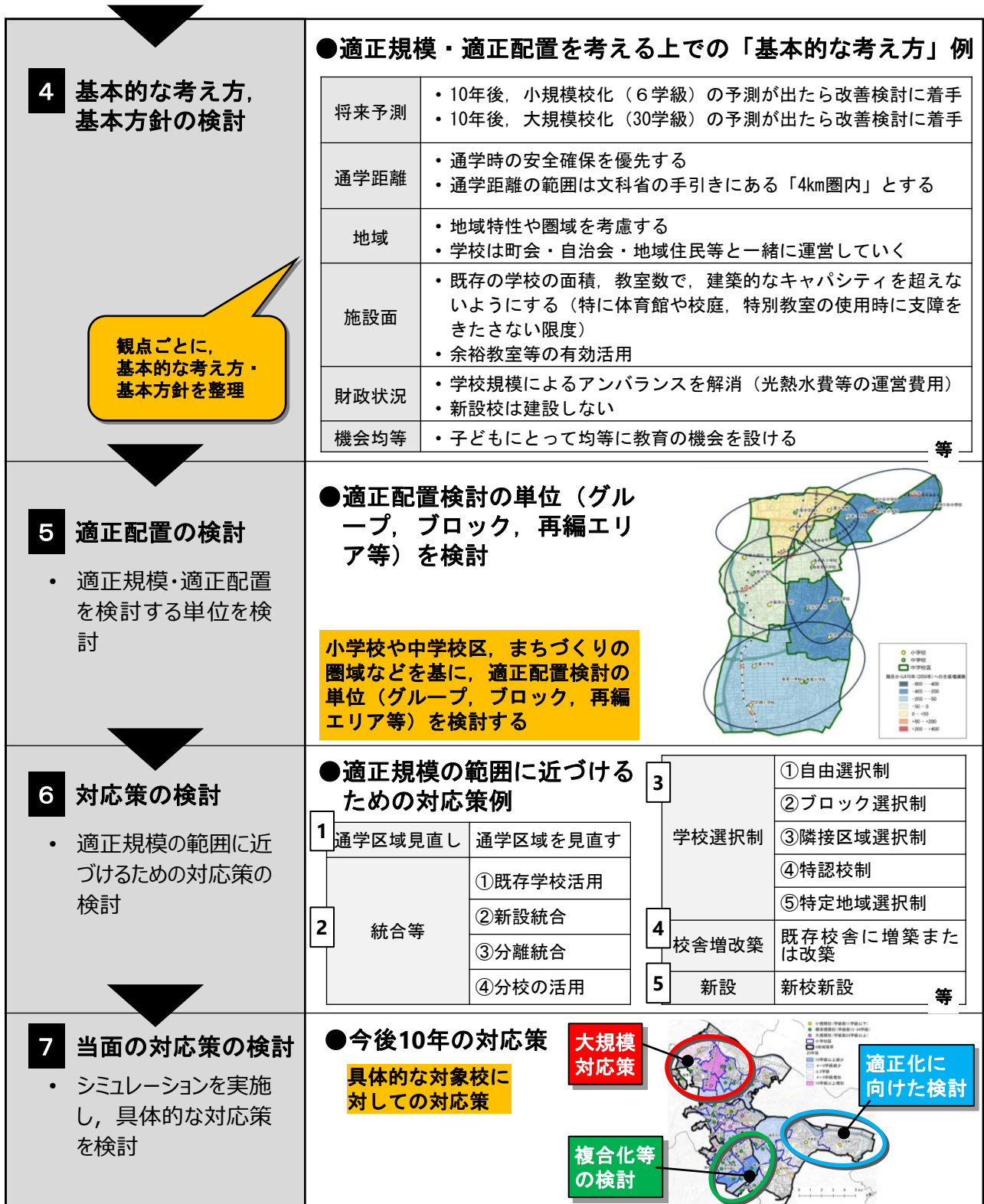
<令和2年度>

<令和12年度>

10

次に、**4** 適正規模・適正配置の方針となる「基本的な考え方」を、児童生徒数・学級数の将来予測や通学距離、地域面、施設面、財政状況などの観点から整理し、**5** 学校区やまちづくりの圏域等を基にグループ・ブロック等の適正配置の単位を検討します。

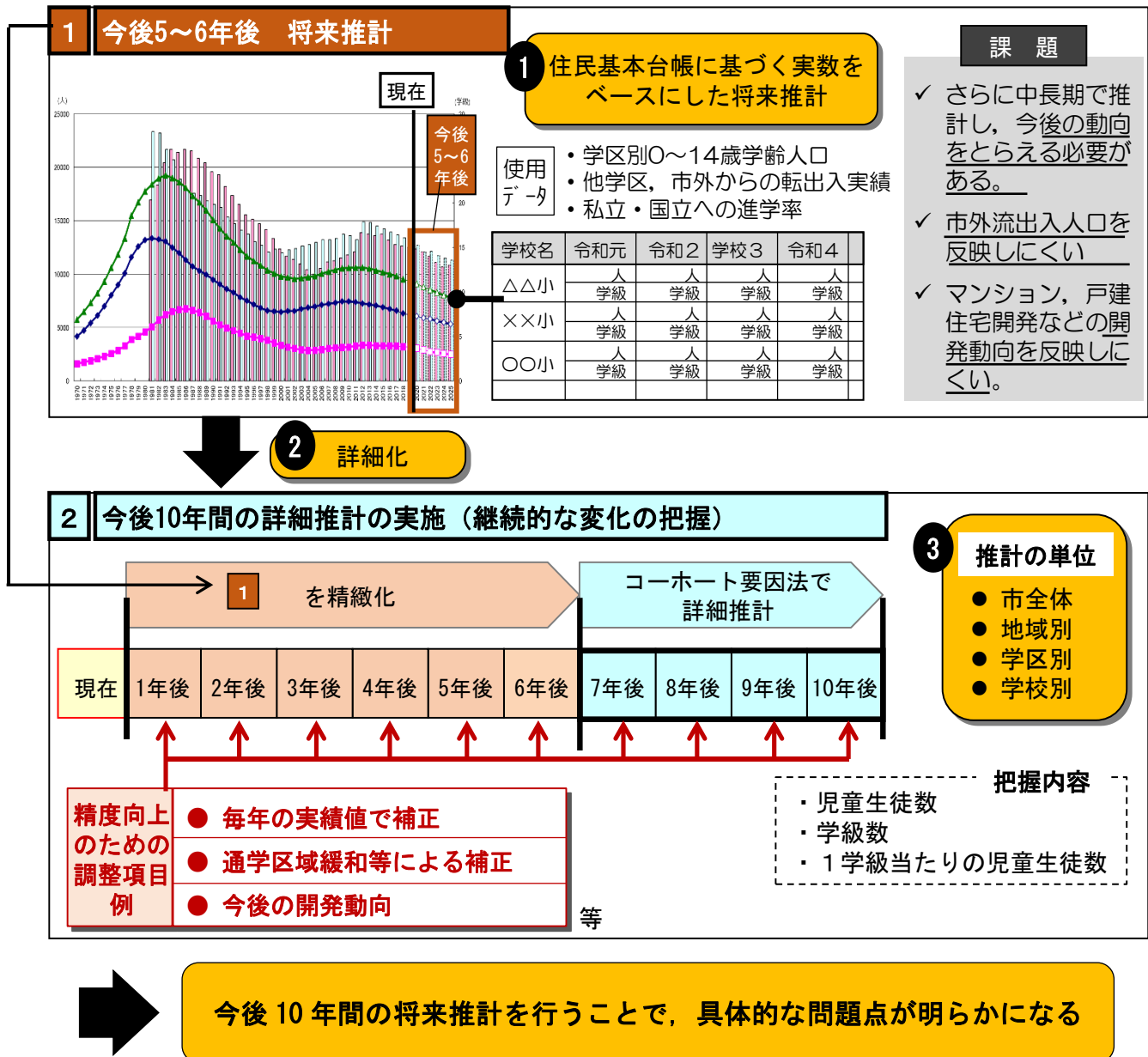
そして、基本的な考え方を踏まえ、**6** 複数の対応策を整理して各団体が地域の実情に応じて選択できるようにして、**7** 当面对応すべき学校に対する具体的な改善検討へつなげていきます。



■ 将来推計の実施例

将来推計は、従来は住民基本台帳の実数を基に「今後5～6年後の将来推計」を行っていますが、これをより長期化・詳細化していくことが必要と考えられます。

たとえば、推計の精度向上のため「通学区域緩和等による補正」として、通学区域緩和制度や指定校変更の利用予定者数を新1年生に反映したり、「今後の開発動向の反映」として、都市計画部門から今後の住宅地やマンションの開発予定等を入手し、開発戸数×発生率で将来児童生徒の増加数を算出したり、さらには私学や国立への進学率等を加味するなど、さまざまな観点から補正を加えて詳細化することが考えられます。



10年後以降、20年～40年の中長期の将来推計は、人口ビジョンや国立社会保障・人口問題研究所等の将来推計に準拠する方法が考えられます。人口ビジョンで設定された基本ケースや、低位～高位までの各ケースを踏まえて、「市全体/地域別/学区別」に今後のトレンドをとらえ、方向性を見定めます。

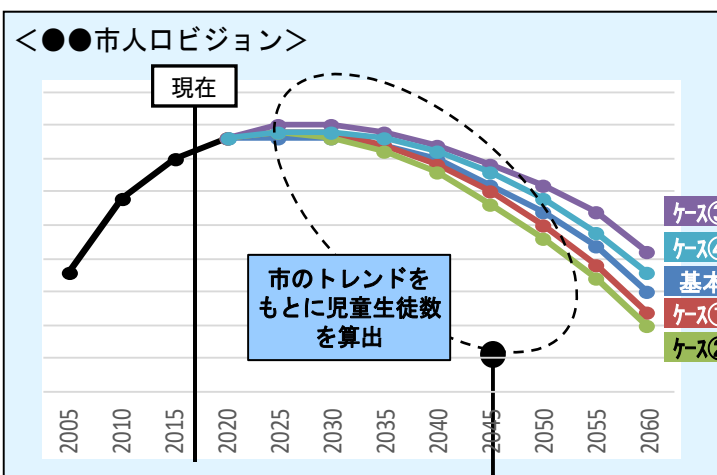
《詳細な推計を実施するために》

※ 詳細な推計を今後10年分程度実施するためには、教育委員会だけでなく、開発動向等の情報を保有している都市計画部署や人口流出入状況などを把握している市民課等との連携、さらには市の今後のまちづくりの方針等との整合等も不可欠となります。全庁横断的な検討組織を立ち上げ、庁内調整を図りながら実施することが望まれます。

3 10年後以降、20～40年の将来推計<人口ビジョン等に準拠>

4 市の人口ビジョンや国立社会保障・人口問題研究所等の長期推計を基に、中長期のトレンドを予測

上限～下限など、幅をもった推計を行っていくつかのシナリオを想定

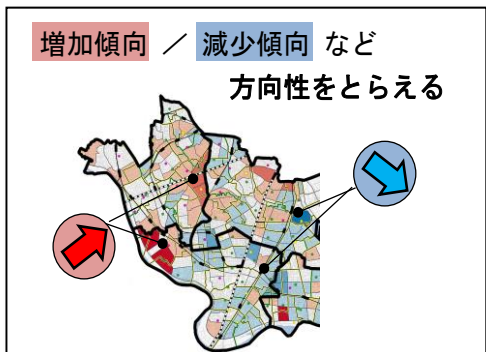
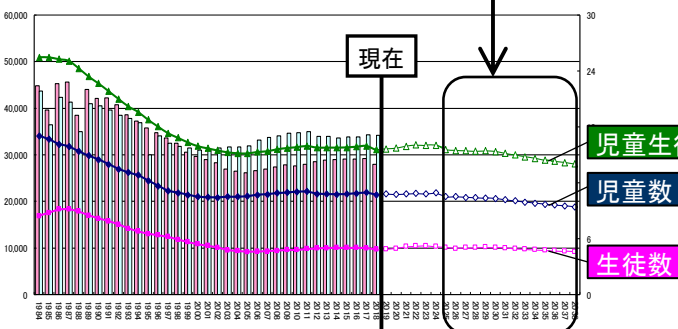


20～40年後の推計単位

- ・市全体
- ・地域別
- ・学区別

高位推計
低位推計

<児童生徒数将来推計>
小学校全体、中学校全体で、中長期の傾向をとらえる



■ 適正規模・適正配置の検討例①（東京都府中市，埼玉県八潮市 他）

東京都府中市では，将来的に年少人口の減少が見込まれるなかで，一部の小中学校では既に小規模校化が進んできています。一方で，開発行為やマンション開発等により，地域によっては大規模校化している学校もあるなど，学校規模の地域間格差が顕著になってきています。今後このような状況が進行していくと，学校間における教育環境の不均衡や，小規模校化あるいは大規模校化による教育上・学校運営上の様々な問題が発生してくる恐れがあります。したがって，現在府中市が進める学校施設の老朽化対策の実施に当たっては，将来の児童生徒数の状況を見越した対応が求められることとなります。

そのため，今後の各学校の児童生徒数の増減に対応し，児童生徒により良い教育環境を確保するために，学校施設の適正規模・適正配置に関する府中市の基本的な考え方を整理することを目的として協議会が設置されました。

令和2年7月から令和3年3月までに計5回の会議が開かれ，市立学校の現状や適正規模の定義，適正規模・適正配置の基本的な考え方（案）等について議論が重ねられました。

今後は，令和3年6月頃までに，府中市学校適正規模・適正配置に関する答申がまとめられる予定となっています。

また，埼玉県八潮市では，平成18年度から小中一貫教育を進めており，「学力・体力の向上」と「豊かな心の育成」を目指し，基礎学力の定着，体力の向上や不登校児童生徒・非行問題行動の減少等の一定の成果が見られています。

こうした中，市南部地区では平成17年のつくばエクスプレス線の開通以後，大規模集合住宅や戸建て住宅等の開発が急速に進み，児童生徒数が大きく増加し，普通教室の不足や特別教室，体育館等の利用調整が難しくなるなど教育活動への影響が懸念されています。

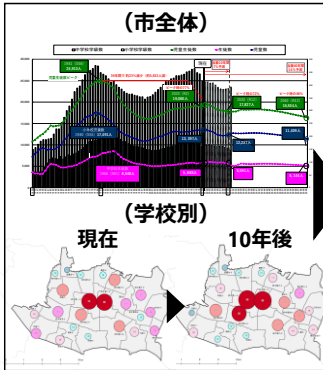
一方で，将来的には，少子化等の進展により，小中学校の小規模化が進むことが予測されており，児童生徒が切磋琢磨しながら学んだり，社会性を高めたりするための教育活動が難しくなる等の課題も懸念され，既に市北部地区ではクラス替えのできない小学校が生じています。

このため，これまで培ってきた小中一貫教育を核として特色ある教育をより一層推進し，「子どもたち一人ひとりが社会の変化に対応し，これからの時代を担うための「生きる力」を育み，望ましい人間形成を図る」ことができるより良い教育環境の創出と教育の質の充実を目指し，学校教育審議会より出された学校の適正規模・適正配置に関する考え方等の答申を受けて，八潮市学校適正配置指針・計画を策定しました。

指針には，適正規模の基本的な考え方と学級数の基準，適正配置についての基本的考え方と通学距離の基準，適正配置の留意事項が示されており，計画では，教室不足が予測されている南部地区では小学校一校の新設と中学校の通学区域の変更，北部地区で小規模校化している小学校については小規模特認校制度の導入の検討が盛り込まれました。

ブロック（グループ）を設定して、グループごとに適正規模・適正配置を検討する

1. 将来推計



2. メリット・デメリット

| (小規模校) | |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| メリット <ul style="list-style-type: none"> 年を超えた交流が多くつながりが生まれやすい。 子ども同士のつながりが生まれやすい。 | デメリット <ul style="list-style-type: none"> クラス替えがないと、人間関係で逃げ場がない。 クラブ活動に制限がある。 |

等

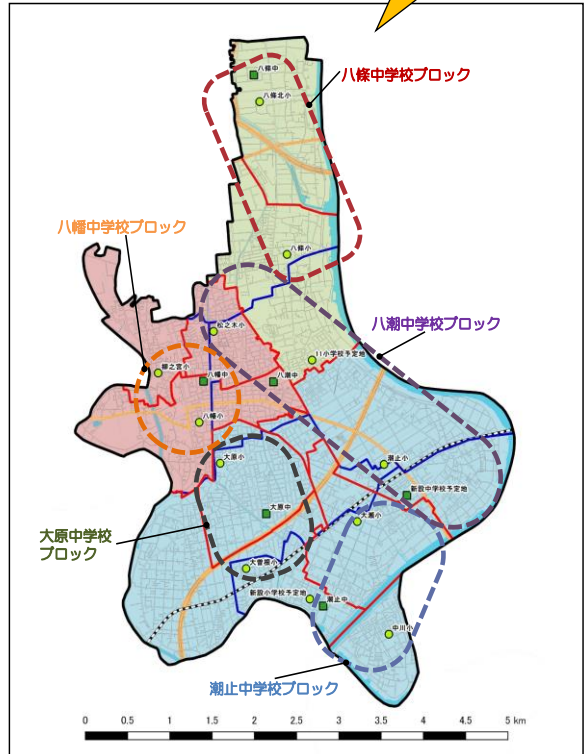
| (大規模校) | |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| メリット <ul style="list-style-type: none"> 大人数の中で多様な考えに触れ、磨かれていく。 学校全体に活気がある。 | デメリット <ul style="list-style-type: none"> 校外学習での活動時間が減る。 社会科見学や遠足の行き先が限られる。 |

等

3. 適正規模の定義

| | 小学校 | 中学校 |
|-------|---------|---------|
| 大規模校 | 25学級以上 | 19学級以上 |
| 標準規模校 | 12～24学級 | 12～18学級 |
| 小規模校 | 11学級以下 | 11学級以下 |

5. 適正配置の検討



4. 適正規模・適正配置の基本的な考え方(例)

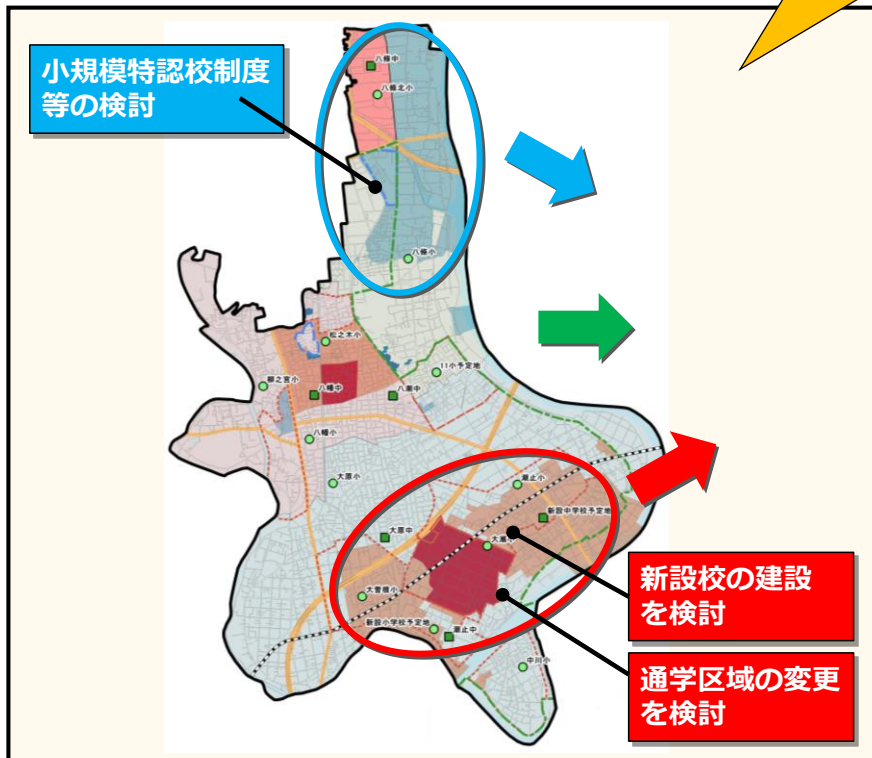
| | |
|----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 検討時期 | <ul style="list-style-type: none"> ●小学校 <ul style="list-style-type: none"> 10年後、1学年1学級となる予測が出たら、速やかに組織の立ち上げに着手 10年後、学校全体で31学級になる予測が出たら速やかに組織の立ち上げに着手 ●中学校 <ul style="list-style-type: none"> 10年後、1学年2学級となる予測が出たら、速やかに組織の立ち上げに着手 10年後、学校全体で25学級になる予測が出たら速やかに組織の立ち上げに着手 |
| 通学距離 | <ul style="list-style-type: none"> 通学の安全面等を考えて、おおむね小学校で「2km以内」と中学校で「4km以内」とする |
| 学校と地域の連携 | <ul style="list-style-type: none"> 適正規模・適正配置を進めていく中で、学校と関わりが深い地域コミュニティや地域住民との話し合いの場づくりを設ける |
| 学校施設長寿命化計画との連携 | <ul style="list-style-type: none"> 改築実施校の設計着手に合わせて、周辺校の状況に応じて検討する 適正規模に向けての方策を実施する際は既存の学校の校庭や体育館の面積、教室数等を考慮して、学校運営に支障をきたさないようにする |

6. 適正規模を超える場合の対応策(例)

| 通学区域の見直し | 通学区域を見直す |
|----------|-----------|
| 統合 | ① 既存学校を活用 |
| | ② 新設統合 |
| | ③ 分離統合 |
| 学校選択制 | ① 自由選択制 |
| | ② ブロック選択制 |
| | ③ 隣接区域選択制 |
| | ④ 特認校制 |
| | ⑤ 特定地域選択制 |
| 校舎の増改築 | 既存校舎に増改築 |
| 新設 | 新設校の設置 |

優先して検討するグループで有効と思われる対応策や適正配置の方向性を提示

7. 有効な対応策、適正配置の方向性



アンケート調査 (意向調査)

- 対象者
 - ・ 児童生徒
 - ・ 保護者
 - ・ 教職員
 - ・ 地域（学校運営協議会委員）
- 調査項目
 - ・ 学校の規模について
 - ・ 通学距離・通学時間について
 - ・ 小規模校や大規模校の対策について
 - ・ 学校教育に望むこと
 - ・ 今後の地域活動において学校に期待する役割等

8. 留意事項

- 市が目指す学校教育に配慮した適正配置を実現する
- 適正化にあたっては、児童生徒の増減率、余裕教室数、特別教室数、建物の経過年数、周辺校との距離、1人当たりの運動場面積等を総合的に考慮する
- 具体的な検討に当たっては、学校関係者や保護者、地域の方々の理解、協力が不可欠であり、「子どもたちのより良い教育環境の実現のために」という共通の目標に向かって、合意形成を図った上で進める
- 地域検討組織や教育委員会での検討内容については、市ホームページなどを通じて、積極的に保護者、市民へ情報提供をして進める

等

出典：府中市学校適正規模・適正配置検討協議会資料、八潮市学校適正配置指針・計画（令和2年3月）を基に作成

《（参考）年度別学級数の推移予測》

小規模校化が予測される学校については、どの時期に小規模校化するだけでなく、さらに、1学級になってしまう学年がいつ出現するか、学校ごと・学年ごとに、児童生徒数・学級数予測を整理しておくことが重要です。その際、令和3年度以降は公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員の定数の標準に関する法律の一部を改正する法律に基づき、小学校の学級編成標準を40人から35人に5年間かけて段階的に引き下げた場合の学級数を算出して、対応策の検討へつなげる必要があります。

| | | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
|------------|-----|------|-----------|-----------|-----------|-----------|------|------|------|------|------|------|
| | | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 | 2029 | 2030 |
| 35人学級数への移行 | | 小1 | 小1 ～小2 | 小1 ～小3 | 小1 ～小4 | 小1 ～小5 | 全学年 | | | | | |
| 武蔵台 | 1年生 | 2 | 1 | 2 | 1 | 2 | 2 | 1 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | 2年生 | 2 | 2 | 1 | 2 | 1 | 2 | 2 | 1 | 2 | 2 | 2 |
| | 3年生 | 1 | 2 | 2 | 1 | 2 | 1 | 2 | 2 | 1 | 2 | 2 |
| | 4年生 | 2 | 1 | 2 | 2 | 1 | 2 | 1 | 2 | 2 | 1 | 2 |
| | 5年生 | 2 | 2 | 1 | 2 | 2 | 1 | 2 | 1 | 2 | 2 | 1 |
| | 6年生 | 2 | 2 | 2 | 1 | 2 | 2 | 1 | 2 | 1 | 2 | 2 |
| | 合計 | 11 | 10 | 10 | 9 | 10 | 10 | 9 | 10 | 10 | 11 | 11 |
| 日新小 | 1年生 | 3 | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 1 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | 2年生 | 3 | 3 | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 1 | 2 | 2 | 2 |
| | 3年生 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 1 | 2 | 2 |
| | 4年生 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 1 | 2 |
| | 5年生 | 2 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 1 |
| | 6年生 | 3 | 2 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 |
| | 合計 | 17 | 17 | 18 | 17 | 16 | 15 | 13 | 12 | 11 | 11 | 11 |

来年度から、
2学年で1学級になる予測

小規模校ではないが、
1学級の学年がある

小規模校

1学年1学級

出典：府中市学校適正規模・適正配置検討協議会資料を編集